

各務原市地域公共交通協議会

平成25年11月25日設置

フィーダー系統

平成27年9月29日確保維持計画策定

1. 協議会が目指す地域公共交通の姿

○各務原市の地域特性、背景

本市は県都岐阜市及び、愛知県との県境に位置し、ものづくりの都市として発展してきた。

また、鉄道の利便性から岐阜、名古屋のベッドタウンとしての性格を有する。

市域は87.81km²、人口は148,591人（平成28年11月1日時点）でほぼ横ばいで推移する一方、高齢者の割合は増加傾向にあり、公共交通サービスの重要性が高まると考えられる。

○各務原市における公共交通について

各務原市においては、多様な公共交通が連携して公共交通ネットワークを形成している。

特に各務原ふれあいバスは、市民との懇談会、乗降調査、公共交通網形成計画（以下、形成計画）の策定を経て、平成27年10月に地域後との生活圏をより意識したコンパクトな路線へ切り替えを図っている。

【市内の公共交通】

・鉄道

市内を東西に名鉄犬山線、各務原線（12駅）、JR高山線（4駅）が通っている。

・路線バス

岐阜乗合自動車、岐阜バスコミュニティによる12路線、名鉄バス2路線が運行している。

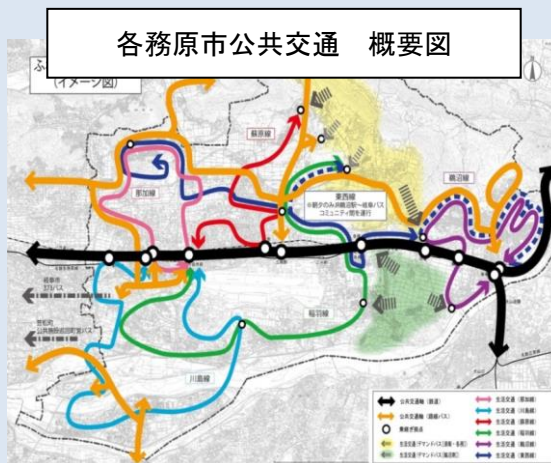
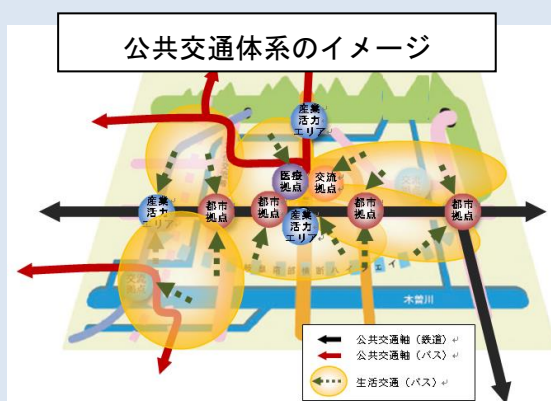
・各務原ふれあいバス、ふれあいタクシー

各務原ふれあいバス（コミュニティバス）が市内の地区ごとに5路線、市内を東西に繋ぐ路線2路線と、市内2地区でのふれあいタクシー（デマンドタクシー）が運行している。

○当市形成計画の目標及び期間

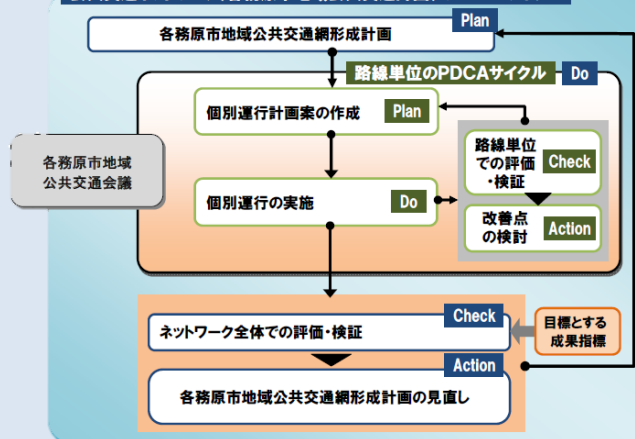
平成27年8月に策定した当市形成計画では、市内に存在する多様な交通手段が連携した環境にやさしい公共交通ネットワークを形成し、市民の移動ニーズに応じたサービス提供を目指している。

また、目指す姿を地域住民、交通事業者、行政で共有し、三位一体となって公共交通の維持・活性化に向けて取り組む方針を示し、その実現や目標の達成に向けてPDCAサイクルをまわし、取組みに対する評価、検証を行っている。



公共交通ネットワークのPDCAサイクル

公共交通ネットワーク（各務原市地域公共交通計画）のPDCAサイクル



2. 計画の達成状況の評価に関する事項

当市形成計画では、ネットワーク全体で目指す姿を実現するため、公共交通ごとに具体的な数値による成果指標を設定している（右表のとおり）。

また、全体評価に加え、特にふれあいバスについては、路線ごとでも利用実態を把握し、PDCAサイクルをまわすよう取り組んでいる。

目標とするネットワーク全体での評価指標（平成31年次）

内容	現状	目標値
鉄道（16駅）、路線バスの利用者数	市内鉄道駅乗降者数 14,505 千人（H24 年） 路線バス利用者数 475 千人（H24 年）	現状維持
日頃バスを利用する人の割合	27%（H25 年）	32%以上
ふれあいバスの年間利用者数	16 万人（H25 年）	20 万人以上
公共交通利用の不満割合	26%（H25 年）	現状未満

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

1) 取組み経緯

○域内公共交通の概要、問題点、実施経緯

各務原市内には、鉄道、路線バスのほか平成12年より各務原ふれあいバス（コミュニティバス）が運行している。

各務原ふれあいバスは、市民の要望等を受けて部分最適を優先しながら路線の改編・延伸を繰り返してきた結果、起点から終点まで約2時間かかる等、様々な課題を抱える長大路線となった。

これを受けて、平成27年10月に、生活圏を意識した地域ごとのコンパクトな路線への切り替え（再編）を行った。

平成28年度は、再編後の新路線及び新たに導入したふれあいタクシー（デマンドタクシー）の利用実態の把握や市民との懇談会を開催したほか、公共交通の利用促進に努めた。



各務原ふれあいバス車両
（ノンステップバスを採用）

2) 目標を達成するために行う事業・実施主体

○公共交通の運行・維持

各務原市においては、多様な運営主体が、形成計画の目標を達成するために公共交通の運行を実施している。

地域公共交通の機能分類と運営主体の考え方（各務原市地域公共交通網形成計画より抜粋）

機能分類	路線機能（一部抜粋）	運営主体	該当路線
公共交通軸 （鉄道）	本市の東西都市軸として機能し、名古屋市・岐阜市方面への都市間交通需要にも対処する。	交通事業者が運行	JR高山線 名鉄犬山線、名鉄各務原線
公共交通軸 （幹線的バス）	通勤・通学や買物、通院など様々な利用目的に対処し、鉄道等、他の広域交通体系と一体となって地域の公共交通の骨格を形成する。	交通事業者が運行 必要に応じ市が支援	路線バス
生活交通 （支線的バス）	高齢者をはじめ、自動車を運転できない人が移動に困ることがないように、住宅団地や集落と地域の生活拠点や公共交通軸を結ぶ機能を有する。	市民ニーズを踏まえ、 市が政策的に運行	ふれあいバス
生活交通 （デマンド型交通）	生活交通（支線的バス）が利用できない地域において、予約方式によるデマンド運行を実施する。		

・ふれあいバス利用状況

ふれあいバス（H27.10～H28.9）の利用実績 : 188,233 人

ふれあいタクシー（H27.10～H28.9）の利用実績 : 4,353 人

○調査事業の実施（補助対象予定）

再編後の路線について、乗降調査及びアンケート調査を実施し、利用実態把握のほか改正前との利用者による評価の比較や路線ごとの課題の明確化に努めた。

【調査方法】

日時：平成 28 年 6 月 13 日（月）、16 日（木）、19 日（日）の 3 日間

対象：ふれあいバス全便

ふれあいタクシー全便

方法：バス車内でのヒアリング調査及びアンケート調査

○「ふれあいバス等懇談会」の開催

再編後の新路線や新ダイヤ、デマンド等について、市民との対話の場を設けるため、市内 12 箇所「ふれあいバス等懇談会」を開催した。

調査や懇談会でいただいたニーズから対応できるものは改善し、反映したマップを作成した（補助対象予定）。

○利用促進の取組み

- ・市内イベントや乗継券等での利用促進

若年層をメインターゲットとしたイベントや家族連れから高齢者まで幅広い層が来場するイベント等で、公共交通の利用促進啓発に取組み、普段、自動車での移動が多いと思われる若年層や小さな子どもを抱える家族世帯へも幅広く PR したほか、1 日乗車券や乗継券等の発行を継続し、利用促進に取り組んだ。

- ・各務原市交通安全対策協議会（市交対協）との連携強化

今日、特に高齢者の交通事故が増加する中で、交通安全啓発に取り組む市交対協との連携を強化し、市交対協が取り組む交通安全啓発にて公共交通の利用促進を呼びかけた。

今後も継続していくことで、市民への啓発のほか、交通安全啓発に取り組む団体に公共交通や行政の取組み（運転免許返納支援事業）を知ってもらうきっかけづくりを目指していく。

○協議会の開催状況

平成 28 年度は、公共交通会議を 3 回開催し、懇談会や調査結果を踏まえた路線ごとの改正等について協議、決定した。改正に関しては、平成 29 年 4 月 1 日改正に向けて改訂版マップの全戸再配布を実施する。

第 10 回（平成 28 年 5 月 23 日）

協議内容：①各務原市地域公共交通会議の役員選任、②平成 27 年度決算
③地域内フィーダー系統確保維持計画

第 11 回（平成 28 年 10 月 27 日）

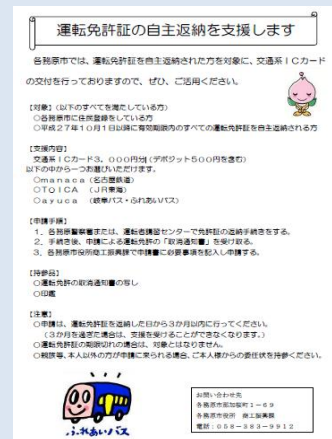
協議内容：①「鵜沼市民サービスセンター」の新設に伴う路線改正について
②稲羽コミュニティセンター前」バス停の移設及び当該移設に伴う稲羽線の路線改正について、③ふれあいタクシーの改正について
④岐阜交通東部株式会社への「ふれあいタクシー」事業継承について

第 12 回（平成 28 年 12 月 21 日）

協議内容：①ふれあいタクシーの改正について（修正）、②各務原東部線の再編について
③地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
④ふれあいタクシー「須衛町 1 丁目」停留所の移設について

「ふれあいバス等懇談会」開催状況

開催日	場 所	参加者数（人）
8 月 24 日（水）	尾崎中央ふれあい会館集会室	19
26 日（金）	那加西福祉センター集会室	9
27 日（土）	産業文化センター 2 階第 3 会議室	15
	産業文化センター 2 階第 3 会議室	2
29 日（月）	蘇原コミュニティセンター集会室	6
30 日（火）	新鵜沼台コミュニティセンター集会室	14
31 日（水）	川島ライフデザインセンター 集会室	21
9 月 2 日（金）	陵南福祉センター 集会室	25
5 日（月）	稲羽コミュニティセンター 集会室	15
7 日（水）	各務福祉センター 集会室	15
8 日（木）	鵜沼福祉センター 集会室	14
13 日（火）	中央ライフデザインセンター大会議室	6
15 日（木）	緑苑コミュニティセンター ホール	14
合 計		175



配布した免許証自主返納

支援事業のチラシ

4. 具体的取組みに対する評価

○形成計画の目標指数に対する達成度評価

平成 28 年度に実施した調査事業により、達成度状況を把握した。

利用者数については、改正前の 16 万人と比較して増加しており、新路線・新ダイヤの周知、利用促進等により、形成計画で定める平成 31 年度時点での目標値達成を目指す。

平成 28 年度調査事業による達成度評価

視点	評価指標	評価基準	再編後 (H28. 7)	評価
利用者数と輸送力のバランス	平均乗車人員	5 人/便以上	8.2 人/便	○
利用者数	年間利用者数	20 万人/年以上	18 万人/年	×
市民によるバスの評価	利用者満足度 (不満割合)	23%未満	26%	×

○補助対象システムの運行に対する評価

補助対象システムを含む再編後のふれあいバス、ふれあいタクシーについては、形成計画に定める目標達成に向けて確実な運行に努めた。

○計画推進事業の内容、成果

今年度の推進事業では、懇談会や乗降調査により、再編後の新体系に対する評価を得たほか、路線ごとの課題把握に努めた。

新体系全体に対する調査結果については、自己評価の参考とし、今後も利用促進や新路線の周知等により利用者増を目指す。

路線ごとに把握した課題については、懇談会も踏まえ、一部改正や改善に取り組み、それらを反映した改訂版マップを全戸配布し、三位一体で公共交通の改善に取り組んでいる。

また、来年度、特に利用者数が少ない便が見られた路線等の調査を実施し、限られた資源（運転手数、資金等）の中でニーズに合わせた運行を目指し、バス車両の再配置等を検討していく。

平成 28 年度 (H27. 10～H28. 9) 利用状況

種別	路線	利用者数 (人)	補助
ふれあいバス	鶯沼線	41,578	県
	那加線	26,492	県
	稲羽線	32,660	県
	川島線	24,572	国庫（地域間幹線）
	蘇原線	40,319	国庫（フィーダー）
	東西線	14,997	国庫（フィーダー）
	東西線朝夕便	3,252	県
ふれあいタクシー	須衛・各務地区	2,617	県
	鶯沼南地区	1,736	県

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

○目標の達成状況に関する課題

形成計画で定めた目標（達成指標）については、本年度調査事業の結果、平成 28 年 7 月時点では利用者数、満足度とも達成できていない。

○公共交通ネットワークに関する課題

再編後のふれあいバスに対して、地域ごと（路線ごと）に多様なニーズが出ており、路線ごとでの見直しや対応の検討が必要となっている。

○その他、交通に関する課題

鉄道や路線バス等では網羅できない細かな地域内での移動ニーズ（買い物、通院等）が出てきている。

○利用促進事業の実施

平成 28 年度の利用者数は 18 万人を超え、形成計画で定める 20 万人に近づいており、再編した新路線、新路線、新ダイヤや乗り方の周知を図り、目標達成を目指す。

○特定路線ごとの調査事業の検討

平成 27 年度の路線全体の再編に対して、特に課題を抱える個別路線ごとの調査を検討し、現有の資源（運転手、車両）の中でニーズへの対応の可能性等を探る。

○地域独自での交通手段確保への支援

社協や地元地域等による公共交通の利用促進や独自で交通手段確保の取組みに対して、情報共有や助言等、ソフト面での支援に取り組む。

各務原市地域公共交通協議会

平成25年11月25日設置

1. 直近の第三者評価の活用・対応状況

当市は、平成26年度に第三者評価委員会による事業評価を受けており、それを踏まえて、平成27年8月に形成計画を策定、平成27年10月には形成計画の目標実現のためにふれあいバスの再編を実施した。

これらの計画策定や再編では、当市に存在する鉄道や路線バス、コミュニティバスがそれぞれの性格・特性に合わせた役割分担を担い、共生する姿を目指す姿としており、市民との懇談会等でも目標とする姿の共有に努めている。

また、特に再編に当たっては、市民とのワークショップや対話の場を設けて意見交換を重ねながら新路線の検討や分かりやすいバスマップの作成（補助対象予定）、再編後の評価を実施している。

直近の第三者評価委員会による評価結果の反映状況及び今後の対応方針

直近の第三者評価委員会における事業評価結果（指摘事項等）	事業評価結果の反映状況 （具体的対応内容）	今後の対応方針
市内の縦（南北）の路線の役割分担の明確化が必要	市内を東西に走る鉄道に接続する形でふれあいバス路線を再編し、鉄道駅を含む地域内での移動手段の確保を図った。	鉄道や路線バス等と共生するネットワークの形成を目指していることを市民へ理解いただけるよう周知を図る。
バス・デマンドの仕組みをつくり、自動車を利用できない人だけでない取組が必要	再編にてデマンドタクシーを導入し、バスとデマンドの接続を考慮。 幅広い層への公共交通利用のきっかけづくり（利用促進）の実施。	デマンドの利用実態把握に努め、効率的・効果的な運行体系の確立に努める。 引き続き、利用促進については様々な切り口からアプローチを続けていく。
地域との議論を行いながら事業遂行、やPRに取り組む	再編前・再編後とも市民との対話の場を設け、意見交換や議論を重ねて改善に取り組んでいる。	懇談会等、今後も市民との対話の場づくりを重視し、ニーズを把握しながら改善等に取り組んでいく。
ふれあいバスと名鉄・JRとの結節が重要となるため、現在の路線を活かした計画・再編が必要	再編では、再編前の路線や停留所等を活用しつつ、鉄道駅との結節箇所を増やし、共生の体系を整えた。	形成計画を基に、公共交通ごとの性格・特性を活かしたネットワークづくり、またその考え方の周知に取り組む。

※直近の第三者評価は平成26年度時点による

2. アピールポイント

・懇談会を市内各地域にて開催し、市民との対話の場づくりに努めた。

・乗降調査及び懇談会を経て、調査結果やニーズを踏まえ、交通事業者と意見交換や調整をする中で、可能な範囲で路線やダイヤ等の一部改正（平成29年4月1日予定）に取り組んでおり、市民、交通事業者、行政が一体となって公共交通を育む姿勢の実現に取り組んでいる。

・乗降調査や懇談会により、昨年度実施したネットワーク全体の再編に対する評価を実施すると同時に、地域ごと（路線ごと）の課題やニーズの把握に努め、ネットワーク全体のPDCAサイクルと路線ごとのPDCAサイクルの効率的な実施に努めた。

・幅広い層への利用促進に取り組むため、若者向けイベントや交通安全啓発の切り口からPRに取り組んでいる。

特に高齢者の交通事故等が増加する中、市交対協と連携した取組を実施することで、市民へのPRのみでなく、啓発に取り組む団体への認知度向上も狙っている。

・懇談会の開催のほか、地元地域独自の公共交通の勉強会等に参画して情報共有や意見交換を行う等、地元地域との対話を重視して公共交通ネットワークの形成に取り組んでいる。